

原子力規制委員会
令和5年度行政事業レビューに係る
公開プロセス

原子力規制庁

原子力規制委員会

令和5年度行政事業レビューに係る公開プロセス 議事録

1. 日時

令和5年6月9日（金） 9：30～12：11

2. 場所

原子力規制委員会 13階BCD会議室

3. 出席者

原子力規制委員会 外部有識者

飯島 大邦 中央大学 経済学部 教授

南島 和久 龍谷大学 政策学部 教授

吉田 武史 監査法人アヴァンティア パートナー 公認会計士

内閣官房行政改革推進本部事務局 外部有識者

茶野 順子 公益財団法人 笹川平和財団 常務理事

中空 麻奈 BNPパリバ証券グローバルマーケット統括本部副会長

永久 寿夫 名古屋商科大学 経済学部 教授

事務局

金子 修一 原子力規制庁次長

河原 雄介 原子力規制庁長官官房 参事官（会計担当）

吉野 亜文 原子力規制庁長官官房総務課 政策立案参事官

小池 晃 原子力規制庁長官官房会計部門 経理調査官

齋藤 裕 原子力規制庁長官官房会計部門 総括補佐

4. 配付資料

委員名簿

座席表

資料1 公開プロセスに係る論点について

資料2 原子力安全規制情報広聴・広報事業

資料3 シビアアクシデント時の放射性物質放出に係る規制高度化研究事業（東京電力
福島第一原子力発電所事故分析結果の反映）

5. 議事録

○金子次長 それでは定刻になりましたので、令和5年度原子力規制委員会行政事業レビュー公開プロセスを始めさせていただきます。

本日、進行を務めます原子力規制庁の次長の金子でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の会議では、委員6名の方全員の御出席をいただいております。また、インターネットにおいて中継を行っておりますので、その旨御了承ください。

まず、事務局から会議の進行上の留意点などについて御説明申し上げます。

○河原参事官（会計担当） 原子力規制庁会計担当参事官の河原です。

発言される場合には挙手をお願いいたします。司会の確認した後、御指名いたしますので、その後、御発言ください。また、司会から指名させていただくこともございますので御了承ください。

発言の際はお手元のマイクをオンにして、お名前をおっしゃっていただいた後、御発言をお願いいたします。御発言が終わりましたら、必ずマイクをオフにしてくださいようお願いいたします。

以上です。

○金子次長 はい、よろしくお願いいたします。

本会合で出席をいただいております、外部有識者の皆様を御紹介させていただきます。

まず、原子力規制委員会で選定をいたしております外部有識者の3名の方、御紹介いたします。

中央大学経済学部教授の飯島博文様。

○飯島委員 中央大学経済学部の飯島と申します。よろしくお願いいたします。

○金子次長 よろしくお願いいたします。

次に、龍谷大学政策学部教授の南島和久様。

○南島委員 龍谷大学の南島でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○金子次長 よろしくお願いいたします。

次に、監査法人アヴァンティア パートナー公認会計士の吉田武史様。

○吉田委員 監査法人アヴァンティアの吉田武史と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

○金子次長 よろしくお願ひいたします。

続きまして、内閣官房行政改革推進本部事務局で選定をしてくださいました外部有識者の3名の方を御紹介いたします。

公益財団法人笹川平和財団常務理事の茶野順子様。

○茶野委員 笹川平和財団常務理事の茶野でございます。よろしくお願ひいたします。

○金子次長 よろしくお願ひいたします。

BNPパリバ証券グローバルマーケット統括本部副会長の中空麻奈様。

○中空委員 BNPパリバ証券の中空といいます。よろしくお願ひいたします。

○金子次長 よろしくお願ひいたします。

最後に、名古屋商科大学経済学部教授の永久寿夫様。

○永久委員 名古屋商科大学の永久寿夫でございます。よろしくお願ひいたします。

○金子次長 皆様、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、早速議題に入らせていただきますが、今日は2つの事業について公開プロセスで議論を進めたいと思います。

最初にちょっとお断りですが、私、ちょっと国会の対応の業務の関係で、議題の1が終わりましたところで中座をさせていただいて、事務局の河原が司会進行役を務めさせていただきますので、御了承いただければと思います。恐縮でございます。

それでは、本日のプロセスの進め方について、事務局のほうから御説明いたします。

○河原参事官 会計担当参事官の河原でございます。

本日は、公開プロセス対象事業に選定された2事業について、議題1、原子力安全規制情報広聴・広報事業、議題2、シビアアクシデント時の放射性物質放出に係る規制高度化研究事業（東京電力福島第一原子力発電所事故分析結果の反映）の順で御議論いただきます。

議題に入る前に、各事業に係る外部有識者コメントの取りまとめ役として、委員1名の方の指名をさせていただきます。

次に、議題1に係る議論に移りますが、まず、事務局より議題1について想定される論点を説明し、続いて、担当課室から事業説明を行います。

次に、説明内容に係る質疑応答を行います。恐縮ではございますが、各委員におかれま

しては、この質疑応答の時間中に各事業に対するコメントの作成をお願いいたします。コメントはお配りをしておりますコメントシートに御記入いただくか、パソコン上で入力される場合には、事務局宛のメールに記載いただくようお願いいたします。その際、ポイントとなる部分に下線を引いていただきますようお願いいたします。

質疑応答の時間が終わるタイミングで、事務局の者が御記入いただいたコメントシートの回収に伺います。パソコン上で入力される場合は、質疑応答の最中でも差し支えございませんので、入力次第、事務局へメール送信いただくようお願いいたします。

いただいたコメントを事務局で集約、必要部数分をコピーした上で各委員に配付いたします。その作業の間、会議は休憩とさせていただきます。

準備が整いましたら会議を再開し、取りまとめ役委員の司会の下、コメント内容等について御議論いただきます。

なお、最終的な外部有識者コメントにつきましては、本日の御議論を踏まえまして、事務局と取りまとめ役員間で1案を作成し、その他の委員にも内容を御確認いただいた上で、ホームページ上で公表いたします。

以上で、議題1は終了となります。その後、議題2についても同様のことを行います。

説明は以上です。

○金子次長 はい。それでは、ただいま説明のありました順に従いまして、まず、外部有識者でコメントの取りまとめをしていただく役の指名をさせていただきたいと思います。本件についてはあらかじめ皆様とも御相談させていただきまして、飯島委員にお願いをいたしたく存じます。飯島先生、改めてよろしくをお願いいたします。

○飯島委員 よろしくをお願いいたします。

○金子次長 はい、すみません。ありがとうございます

それでは、議題1の原子力安全規制情報広聴・広報事業について、事務局のほうから想定される論点について簡単に御説明させていただきます。

○河原参事官（会計担当） 資料のページ番号4番、資料1の公開プロセスに係る論点についてという資料を御覧ください。

議題1、原子力安全規制情報広聴・広報事業について、想定される論点について記載してございます。

1つ目、事業内容に鑑みて適切、妥当な予算規模となっているか。

2つ目、本事業により、国民の視点で分かりやすい情報発信を行われ、ひいては、原子

力規制行政の理解・信頼の回復にどれほどつながっているのか。

3つ目、事業の効果として、アウトプット、アウトカムが適切に設定され、適切に評価・検証されているか、などの論点が想定されるところでございます。

○金子次長 この論点にこだわらず、皆様方からの説明に沿って気になったこと、あるいは、御質問、御留意点など、何なりとコメントをいただければと思っておりますので、よろしくどうぞお願いいたします。

それでは、本事業担当の中桐広報室長から、事業内容について資料に基づいて御説明をさせていただきます。

○中桐広報室長 はい。広報室、中桐と申します。本日はお時間いただきましてありがとうございます。

お手元の資料に基づきまして、広聴・広報事業の説明をさせていただきます。通し番号20ページ目以降のスライドにて、概要を御説明いたしたいと思っております。

まず、通し番号21ページ目を御覧ください。

広聴・広報事業の背景・目的でございますけれども、原子力規制委員会の活動につきまして、国民の皆様にお伝えをする、あるいは、国民の皆様の御意見を聞かせていただくというような目的でございます。我々のホームページですとか、あるいは、様々なYouTube等を介した配信事業、またコールセンター等を通じた、あるいは、そのメディアを通じた情報の発信や情報の聴取というのを行っているというような事業でございます。

次のページ、通し番号22ページ目、23ページ目で、まずはホームページの関係について、個別具体的に事業の御説明を差し上げております。

通し番号22ページ目のほうですけれども、その名のとおり、ホームページの管理・運用といった事業でございますけれども、特に我々のホームページ運用に関しましては、そのアクセシビリティをいかに高めるか、こういった点にも配慮をしながら事業を行っているというところが特徴的かと考えております。

また、御案内のとおり、原子力規制委員会の活動の透明性の維持というところを非常に重視してございますので、非常に多くのコンテンツ、ないしは、その会議や会見の様様というのを、こういったところにも情報を挙げているというところでございます。

アクセシビリティに関しましては、修正完遂率100%とございますけれども、アクセシビリティに関する規格、具体的には健常者の方以外でもアクセスできるように、読み上げ機能ですとか、キーボードだけで操作が可能なようにする。また、スマートフォンへの対応

なども進めておりました、こういったものについては、非常に高い割合でその修正ができているというふうに考えてございます。

また、ホームページの年間アクセス数に関しましては、大体1日で平均取りますと、2万件強というようなアクセス数があるということでございます。

続きまして、2ページ目、通し番号23ページ目でございますけれども、我々は非常に多くの情報をホームページに上げていると。発足以来10年間、様々な情報を上げる中で、それらの情報の検索性をいかに上げるか、データを整理していくかというところが、次の課題であるということが分かってまいりまして、この公開情報管理システム、我々、Nアドレスと呼んでございますけれども、このシステムを2019年の秋頃から試運用を開始いたしまして、ただいま運用をしているところでございます。今年度末には次のバージョンを完成させまして、いよいよこれまでためてきたデータ、また電子媒体だけではなく、紙媒体で取っている情報なども、こういったものに格納していきまして、アーカイブしまして、我々の活動をるる検索がしやすいように、流れを追っていきやすいようにするというようなことを考えております。

例えば、施設別ですとか、その規制の許認可などのカテゴリに合わせてその情報が出てくると、こういったところを狙っております。

以上、ホームページに関しましてですけれども、我々はその短期的なアウトカムといたしまして、ホームページにおける提供が十分であるかですとか、そのような点を一般の方々を対象にいたしましたアンケート調査を実施いたしまして、その結果の評価値を目標として設定をしているというところでございます。

続きまして、通しページ24ページ、ホームページのアクセス解析について少しだけ御説明をいたします。

先ほど、ホームページのアクセス、大体1日平均で約2万件というふうに申し上げましたけれども、その経年変化を右下のほうに図で載せてございます。傾向としては微増傾向かと思っておりますけれども、大きな傾向といたしまして、令和2年の4月頃からアクセスが大きく増えている。これは我々のコロナの対応ということで、全ての会合への傍聴などを1回停止いたしまして、オンラインで見ていただくようにした。また、事業者等との会合につきましても、オンライン化を進めた結果ということが予想をされております。

また、この山が幾つかございますけれども、例えば、ALPS処理水に関わるその許認可の関係ですとか、あるいは、今年に入ってからの高経年化した発電炉に係る安全規制の検討

など、その注目がある案件が持ち上がりますと、こういったそのホームページの閲覧数が急増する傾向があるのかと考えてございます。

実際のアクセスが多かったページは、トップページや発電炉の運転状況などを除きますと、そのほか、規制委員会の定例会の会合ですとか、あるいは発電炉の審査会合、被規制者等の面談記録など、様々なニーズに応じることができているというふうに考えている次第でございます。

続きまして、通しページ25ページ目、メディア対応分析及び委員の活動配信事業というところを御紹介いたします。

こちら我々、様々な会合や事業者とのやり取りにつきまして、その情報を発信する中で、実際に動画として、原則生中継でインターネット上で配信をするといった事業を繰り返してございまして、例えば昨年の例で申しますと、生配信の数が年間で約460件、600時間超というような、非常に多くの情報を流しているというふうに考えています。

また、毎週の定例会の会見なども行っておりますので、そうした会見に対応するものすとか、そのほかの場で原子力規制委員会の活動について配信をするような担当の職員に対しまして、メディアトレーニングや講習なども行っているというところでございます。

こちらは説明や発表内容の分かりやすさですとか、その規制委員会の会議や配信映像への関心度がどれぐらいあるかといったようなアンケート調査の結果をもちまして、評価指標として事業を進めているところでございます。

続いて、通し番号26ページ目であります。

こちらは個別相談受付体制と書いてございますけれども、コールセンターを配備いたしまして、その運営をしているといった予算でございます。

コールセンターにつきましては、昨年度の実績で言うと、およそ1,500件のお問合せないし御意見というものをいただいております、先ほど申し上げましたが、やはり、ALPS処理水の関係の認可ですとか、あるいは、発電炉等の審査、それから、柏崎刈羽のセキュリティ問題等々、様々な案件がメディアで報道されたり、あるいは、我々が決定したりということをする、それに関するお問合せなどもいただき、その概要をお伝えをするというような事業を行っております。

このコールセンター事業に関しては、規制委員会のその対応を誠実だと思うかどうかというような、その評価項目をアンケートの中に設けまして、その結果を我々は参考にしながら、この事業を進めていっているというところであります。

続きまして、通し番号27ページ、緊急時の携帯端末への情報発信。

我々、Nアラートと呼んでございますけれども、大規模な地震が発生したり、あるいは、その北朝鮮のミサイルの警報が鳴ったときなどに関しまして、原子力施設に与える影響をいち早く配信をするといったような、こういう配信のシステムを整備してございます。

昨年度の実績は35件の発信を行いまして、そのNアラートというシステムへの登録件数は1万6,000件ということになってございます。この登録件数については毎年数%ずつ増えているといったような状況でございますけれども、こうしたその登録いただいている方々に、迅速にかつ正確な情報をいかにお届けできるかというところが重要だと考えております。

この評価項目としては、情報提供、規制委員会の情報提供の迅速さ、こういったところにその項目を設けまして、我々の評価軸としていただいております。

続きまして、28ページ目、総合評価分析につきましては、これまで御説明をいたしました、そのアンケート調査を実施するための予算ということでございます。

29ページ目御覧ください。前回その公開プロセスでは、平成30年度、約5年前に、その公開プロセスに該当いたしまして、いろいろ御指摘をいただいたところであります。そのときにいただいたコメントなどを踏まえまして、我々、特に総合評価分析、そのアンケート調査などについて、いろいろ改善を加えております。

御指摘としては、例えばその情報の信頼度や充足度に関するデータ、絶対的な評価に関するデータというのが少ないのではないかと。あるいは、情報を受け取る国民の視点をもう少し入れるべきではないかというような御指摘がございましたので、そのアンケート事業の中で、毎年様々な評価軸というものを取りはじめているというところであります。

また、例えば必ずしもその規制委員会を御存じでない方も含めて、実際にホームページを操作していただきながら、各年度ごとに個別テーマを設定して、規制委員会の広報事業、情報発信に対する評価をしていただく、フォーカスグループインタビューなども行っております。

また、コールセンターについては、その御指摘踏まえまして、受付回線を減らすですとか、土日対応を廃止する、こういった取組改善も行っております。

次のページ、30ページ目御覧いただきますと、さらに入札の特に複数者の応札について力を入れてございまして、実際に例えば委員会の活動配信事業において、2年連続で複数者が応札と、結果として契約額が低下というようなことが成果として考えております。

31ページ目、個別のシートの中にも、主な成果目標を様々置いてございますけれども、我々の事業の中期的なアウトカムは、最終的に目指すところのアウトカムとして、情報発信源として、原子力規制委員会を信頼できるのかどうかといったような絶対評価項目を設けてまして、こちらをいかに上げていくかというところを我々の目標としているというところでもあります。

最終ページにまとめ書いてございますけれども、その国民の信頼の回復というところを狙いまして、引き続き、応札者が増加する取組ですとか、また広報のより明快な説明、積極的な姿勢、こういったものを維持してまいりたいと考えてございます。

説明は以上になります。

○金子次長 はい、中桐室長、ありがとうございます。

それでは、説明の内容、あるいは、説明のなかった点についての補足の確認なども含めて、御質問等がある方は御発言をお願いいたします。どなたからでも。

はい、吉田委員、お願いいたします。

○吉田委員 吉田です。御説明ありがとうございます。

今回、私、3期目にして初めて、資料の7ページにあります令和4年度原子力施設等災害対策等委託費事業報告書のほうですね、こちらを拝読してまいりまして、そちらを拝読した結果ちょっと気になった点、大きく2つですね。お伺いさせていただければと思っております。

まず1点目ですけれども、報告書によれば、原子力規制委員会のホームページの印象の堅さ、文字の多さ、理解のしやすさに難があるという意見が多数あって、それが過年度から寄せられたものと同様の意見が多いというふうに報告書のほうでは記載されております。これらについて改善するために、今現在、どういったことを取り組まれているか御説明いただけますでしょうか。

○中桐広報室長 はい、ありがとうございます。広報室、中桐です。

扱う内容が原子力規制ということで、非常に堅い内容になってしまうところを、我々としても1つの現実として捉えているところでございますけれども、やはり、その非常に情報量が多いがゆえに、いかにそれをサマライズしたもの、要約したものをお示しするかというところにおいて工夫をしております。

例えば、定例会合で決まったことについて1～2行の説明を加えたり、記者会見での質問事項をホームページに上げたりといったような取組ですとか、あるいは、最近ではやは

り発電炉の高経年化に関わる安全規制について、非常に関心高まりましたので、そういった分かりやすい資料を作成して、関連の情報を集めた特設ページを開設する。少し前の話になりますが、震災から10年を迎えたときのその職員がどのような活動をしてきたかといったような、YouTubeのビデオを上げるですとか、そういったコンテンツをいかに工夫するかというところが、その1つの解決策としていろいろ取り組んでいるところでございます。

○吉田委員 御回答ありがとうございます。

その1つ目の質問に付随して、原子力規制委員会のアーカイブ検索システムのほうについても、コストをかけて運用されているという状況ですけれども、こちらの報告書によれば、若干一般の人向けではないのかなという、そういう指摘があって、一般的な人向けのものとするために、例えば先ほどおっしゃられたような、これまで行われた会合の内容の要約とか、何かそういった、前に公表していたものをそのままそのアーカイブシステムのほうに載っているわけじゃなくて、何かいろいろ工夫とかされてアーカイブとして残すというような、そういったことが行われてるという認識でよろしいでしょうか。

○中桐広報室長 はい、広報室、中桐です。

ここは今議論をまさにしているところでございますけれども、アーカイブシステムについては、やはりこれまでのその10年間、またこれから連なっていく様々な資料をきちっと整理をして、検索をしやすくするといったところに重点を置き、その分そちらにその検索機能を持っていくとするならば、ホームページをさらに分かりやすくすることが、理想なのではないかというようなことを話し合っておりますけれども、これアーカイブシステムを今年度末にも次のバージョンを公開する予定でございますので、今後の課題として2つの事業を連携をさせながら取り組んでいきたいというふうに考えています。

○吉田委員 御回答ありがとうございます。

そうすると、内容の要約というよりはむしろ検索可能性のほう、そちらのほうを強化していくという形で理解いたしました。

あと、すみません、もう1つ御質問があるんですけれども、こちらの報告書によれば、原子力規制委員会のホームページを見たことがある割合というのが13.5%と、結構低調で、一般の方の認知度とか接触度は低い状況にあるかなと判断しております。

また、この原子力規制委員会の公式Twitterをフォローしたことも、見たこともない人が約92%いらっしゃる、公式YouTubeとかニコニコチャンネルを見たことがない、ある

いは、存在することを知らなかったという方も92%近くというような状況になっていて、こういった状況で、成果目標であるアウトカムとして認知度ですとか、接触度の向上を採用しない理由というのは何かあるのでしょうか。

○中桐広報室長 はい、広報室、中桐です。

原子力規制というやはり課題の、あるいは我々が取り扱っている項目のどれだけ一般的であるかというところについては、常に悩ましい問題であります。

例えば、今挙げていただいたTwitterに関しては、今はフォロワー数5万人といったところ、また、ホームページについても年間1日で大体2万件といったところを踏まえますと、我々が今直接、お客様と言うと変ですけども、我々の情報に日常的に関心を持っていらっしゃる方というのが、やはり、たかだか数万人というようなことが現状であろうというふうに考えてございまして、やはり、まずはそうやって興味を持っている方々に、いかに迅速に正しい情報を発信するかというところを重視しながらやっているというところが、現実であるというふうに考えております。

ただ、いろいろなメディアに取り上げていただいたりといったような機会もございまして、こういった機会をいかに広げていけるかというところについては、次のステップとして、どうにか工夫できないかと思っておりますけれども、例えば、そのアンケート調査でも、原子力の安全に関心があるといったような方はかなりの割合いますけれども、では実際にそのホームページを見たいと思うかですとか、そのNアラート、緊急情報システムに登録をするかといったところには、何かギャップがあるのではないかというふうに考えてございまして、こういったところにどうしてギャップがあるのかというところを、これからのアンケート調査などで見ていくということも、1つのアイデアかというふうに考えているところでございます。

○吉田委員 御回答ありがとうございます。そうしますと、第2段階として、アウトカムに認知度、接触度の向上などが入ってくる可能性があるというような、そういう理解をしておけばよろしいですね。

○中桐広報室長 はい、ありがとうございます。広報室、中桐です。

やはり、我々が着実に迅速に正確な情報発信というところを欠かさず行うことで、信頼のみならず認知度なども上げていくということ、その正当法でやっていきたいというふうに考えてございます。

○吉田委員 御回答ありがとうございます。私からは以上でございます。

○金子次長 はい、吉田委員、ありがとうございます。

では、中空委員、お願いいたします。

○中空委員 はい、御説明ありがとうございます。とても分かりやすい御説明だったと思います。

前回も少しだけ御質問をしたことがあるのですが、この事業が目的としている国民というのは誰ですかということが、広く知りたいことの1つです。

広く一般を言うのか、もともとこの原子力に関心がある人を指すのか、学生なのか研究者なのか、あるいは子どもなのか、その原子力を持っている地域の住民なのかによって、必要としている情報や程度というのは相当違うんだと思うのです。それをガシャンと一緒にやってしまうと、よく分からなくなり、分からない人にとってはとても敷居が高くなり、分かってる人にとっては、とても意味がないものになってる可能性はゼロじゃないというふうに思うんです。

そうすると、やっぱりレイヤーをきちんと決めて、その人に即した、あるいは、そのレイヤーごとにチェックができるような仕組みというのを目指すべきなんじゃないかなというふうに思っています。それは今現時点はそうじゃないかもしれないけど、そういうことを考えていくおつもりがあるかどうかということが1つ目の質問です。

2つ目としては、今現状のアクセス数や閲覧数、そういったものについての評価なんですけど、これはすごく評価が高いと見るべきなのか、一般のもっと人気のあるコンテンツだと、もう相当数が違うような気もするのですが、でもこの手のものだったらすごくいいのかどうか。全体的に見て、このアクセス数や閲覧数をどう評価されてるか、これは満足のいくものなのかどうかということ、もう1つ教えていただきたいと思います。

あと、費用との兼ね合いなんですけれども、それぞれの事業は意味があるということは分かりました。だけど、それぞれについている価格というのが、果たして正当かどうかというのを判断することがなかなか難しいと思っています。

ホームページの管理に1億6,000万円ぐらいかかり、あるいはちょっと違うところですね、個別相談受付とか緊急時アラートのところ、これというのは比較的限定された人向けな気がするんですけど、合わせると1億円ぐらいかかっていて、こういう評価というのはどういうふうにしたらいいか、何か私たちが判断する材料として、何がしか示していただけたらうれしいなというのが3つ目です。

最後、欲張りですがもう1つあって、これは単なる見方を教えていただきたいのですけ

れども、通しの24ページにあるアクセスが多かったページというところがありまして、アクセス数と割合というのを計算した図表が載っております。こういう表があると、どうしても足してしまうんですが、割合を全部出しても28.1にしかならず、これ残ってるところが非常に多いわけです。

そうすると何があるのか、一番下で、委員の紹介とか原子炉の規則が0.7しかないというところを見ると、もう物すごいたくさんページにちょっとずつ分散して見られてるということであれば、冒頭にお話のあった、国民に広く一般に知られていこうと、あるいは、失墜した信頼を取り戻していこうということと、若干ちぐはぐになってる面があるのではないかというふうに思います。

これ以外のページというのに何があって、どう観察されているか、その辺についてお答えいただければと思います。

以上です。ありがとうございます。

○中桐広報室長 はい、ありがとうございます。広報室、中桐です。

まず、どのような国民をターゲットにしているかという点につきましては、御指摘のとおり、やはり広報事業について、何かその国民を特定の層をターゲットにしたものというのは、なかなか難しいというふうに考えている次第です。

ただ、規制委員会全体といたしましては、例えば、その学生の方々に訴えかけるために原子力安全の人材育成事業、またこういったものを通じて、実際に職員が大学に出前授業に赴いたりとか、こういった取組もやってございますし、地域住民といった観点からは、地元の御要請に応じて各個別の審査結果の説明、こういったことも赴いているというところでございます。

ですから、その広報事業とのリンクと申しますが、その相手方がある話ではありますけれども、そういった活動をしている様子をいかに発信していけるかと、ホームページ等のそのほかの皆様が見ているところに発信していけるかというところが、1つ鍵となると思います。

○中空委員 すみません。その事業はここに入っているんですか。

○中桐広報室長 この事業以外です。規制委員会全体として。ただ、それを発信していくということ、我々のその事業の中でやっていくということはできるかと思っております。

また、やはり根本的には、その原子力規制の前提を知らない方々にあまり優しくないというような内容でございますので、最近の取組といたしまして、毎週の定例会合で幾つか

議題をピックアップして、その議題の背景となる規制がどういうふうになっているのかですとか、何のためにこの会議をやっているのかというような、背景が分かるような分かりやすい1枚の資料というものをつけて、その情報を御説明などに用いているというようなこともございますので、ちょっと、今年の5月から始めたばかりの取組ではありますが、そうやって積み重ねていった説明資料をいかにホームページなどでアピールしていけるかというところは、1つも我々のお客様を広げるという観点で、その取組としてやってみたいことではあります。

2点目のアクセス数や閲覧数の評価というところではありますが、先ほど申し上げたように、たかだか恐らく日々我々の情報にその御関心を持っている方が数万人規模であろうというところ、そのアクセス数や閲覧数に関しては、こういった規模感であろうというふうに思うものの、ただ、これで満足することなく、例えば、Nアラートを緊急情報サービスについては、やはり地震があつたりすると100件とか、それぐらいの規模で登録される方が増えるということもございますので、まだもう少しは広げる余地があるというふうに考えてございますし、今情報を見ている一番のツールとしてはTwitter、約5万というのありますので、そのTwitterをいかに配信のアピールに使っていくかということも、工夫ができるのではないかとこのように考えております。

また、費用との兼ね合いにつきまして、非常にこれも難しい問題とっております。

ホームページについては、例えばコンテンツの更新だけではなく、先ほど申し上げたアクセシビリティに配慮した更新ですとか、サーバーの安定運用、こういったところに鑑みますと、その費用としては、できるだけこのコスト削減しながら、これでやっているというふうに我々としては考えております。

あるいは、コールセンターについては、非常にその専門性の高いお問合せなどもいただきますので、専門家を常に配備するという条件とっておりますので、やはりその値段が高くなっていると、そういった点であるのかなというふうにも思いますので、こういったところの価格の正当性、非常に評価困難だとは思いますが、我々はまず仕様書などを工夫しまして、その価格をそもそもパイとして、いかに下げていけるのかという努力は引き続きやりたいとっております。

また、最後のホームページのアクセスで残っているところということでもありますけれども、例えば、その個別具体的に非常に注目が集まったその定例会合ですとか、審査会合、こういったところへのアクセスが増えているという状況でありますけれども、年間を通す

と、やはりその時期だけのアクセスということでもありますので、こういった上位には上がってこないというようなことが考えられます。

○中空委員 ありがとうございます。

○金子次長 はい、では、茶野委員、お願いできますか。どうぞ。

○茶野委員 よろしいですか。はい、ありがとうございます。いろいろと御苦労されて、工夫をされてるといふ御説明であったと思うんですが、私のほうからは、先ほどの事業報告書について少し御質問をしたいというふうに思います。

こちらで、1つは今の御質問にもあった、どういう地域でというのは、こちらも47都道府県と、それから原子力立地周辺自治体と、それから電力消費地域、この3つの地域に分けて統計を取ってらっしゃると書いてはあるんですけども、それがどういうふうに違うのかというのが、この報告書の中では具体的には書いてないように見られて、それは何なのかなというのが1つの疑問に思いました。

それから、各都道府県で150名以上というのがお集まりになられて、これが150名になるまで、達するまで繰り返して集計をして、アンケートの回答者が150名以上になったときに、こういう結果を出したというふうに書いておられるんですけども、そうすると、この資料では回収率というのがよく分からないなと思っています。回収率というのは、恐らく常識的に考えますと、回収率が高ければ高いほど調査の結果の信憑性が高くなる、信頼性が高くなるということであると思うんですね。

何が言いたいかというと、今、回収率をについてお答えいただきたいというよりも、31ページのアウトカムのところ、例えば、前年度比2.4%であったり、あるいは、その前年度比1.3%であるというところというのは、データによくある誤差の範囲内ではないのかと。これをアウトカムとして使うということが果たして適性であるのかというのは、私としては疑問に思わざるを得ないというところがございます。

ですので、もう少し回収率との関係であったり、アウトカムの指標の設定については、そういう意味ではもう少し工夫をされたほうがいいのではないかなというのが、正直に申し上げて、今回この事業報告書を拝見させていただいたときの感想であります。

それから、最後にこの報告書の結論として、3点挙げていらっしゃいまして、現状の情報発信の維持継続、原子力規制委員会についての情報発信、それから、福島第一原発事故時に高校生以下だった世代に向けた情報発信、こういうのが重要でありますよという提言が、最終的なこの事業報告書の提言であるというふうに認識をしますけれども、具体的に、

今、これまでも委員の方々が質問されたような、Webサイトを見たことがない方が80%を超えているとか、信頼性の%であるとか、そういうところを改善するのはどうしたらいいとか、そういうことが分かるようなデータがあまりあるのかなのか、そして最終的にこれをただ継続することが重要だとおっしゃるという、その提言だけでいいのかというのは、ちょっと疑問に感じざるを得ません。毎年割と似たような経年変化であると、それをこれからも継続した方がいいですよとおっしゃる調査結果というのは、ちょっとその結論としても無責任ではないかと思えますし、またそれをお受け取りになる側として、問題意識としてどういうことが分かり、どういうことをしたいということが、これで分かったのか分からないのかということについて、御説明をいただければと思います。よろしく願いいたします。

○中桐広報室長 はい、ありがとうございます。広報室、中桐です。

まず、アンケート調査につきましては、いわゆるスクリーニングを行いまして、その原子力規制委員会に非常に詳しい方ですとか、全く知らない方ということ、統計の山の端っこのほうに関して、それをスクリーニングした上で回答者を集めるというような手法を取ってございます。

アウトカムの設定について、我々も非常に悩ましいところございまして、原子力規制委員会の情報発信源としての信頼性という観点からは、我々、例えばホームページのアクセシビリティですとか、スマートフォン対応、またいろいろな資料やコンテンツの工夫といったところ、毎年工夫をして、基本的にはその情報の分かりやすさですとか、あとはその規制委員会の信頼といったことに関しては、その数年間の傾向を見ると、微増傾向、増加傾向にはあるというふうには考えてございますが、やはりその年年の規制に関わる話題に応じて、それが平均的なものから前後している、上下しているということも事実でございます。

ですから、こうした広報事業以外の要因も非常に大きいところにおいて、中期アウトカムとして適切なのかという悩みがあるものの、やはりそれを下支えする事業には間違いないというふうには考えてございますので、様々なそのトピック、規制に関わる広報以外のトピックが出る中でも、着実に情報発信を行って、それを伝えるということ、それでじわじわと信頼度を積み重ねていくということが、我々が目指すべきところだろうというところで、非常に単純ではございますけれども、経年変化で回帰直線を引いて、大体5%ぐらいの区切りで目標値を置いているというような単純な考え方をしてございますけれど

も、そういった考え方であるがゆえに、その目標をクリアしたからそれで満足、その達成率100%以上ということで満足するようなものでもないというふうに考えている次第でございます。

また、立地地域とその消費地域ということで、最近その統計を取ってございまして、付録の後ろのほうにつけてございますけれども、例えば、立地地域の方が、よりどのような傾向があるのかというところを分析しているところもございまして。

大きな変化はないというふうにも考えますけれども、例えばその立地地域の方は技術専門的な情報ですとか、ホームページの評価としては迅速に情報発信をするといったところを重視されているのではないかと。逆に、その消費地域の方は規制のその基本的な情報ですとか、福島第一原発の安全対策、そういったところに、より関心があるのではないかと。というふうなところを考えてございまして、やはり規制のその背景、我々のマスを増やすという意味では、その規制の背景などをより分かりやすく御説明をして、それをホームページ上でも分かりやすい形で示していくというところが、1つ鍵になるのかと考えまして、先ほど申し上げました、その5月以降の1枚紙の取組ですとか、こういったところをしているというところでありまして。

○茶野委員 ありがとうございます。PDCAのサイクルを、これから評価で重視するというお話も伺ったと思うんですけれども、PDCAということであれば、やはりこの調査結果を踏まえて、新しいこういうところを改善したらいいのではないかと。この分析の基に新しい計画を立てて、またその結果を見て、またそれをその結果を生かした計画を次につくるというのが基本的なやり方だと思っております。そういう意味では、せっかく調査をされるのであれば、調査項目がずっと同じで、その微増ですというお話だとちょっと心許ないと思います。例えばフォーカスグループをされているということであれば、このフォーカスグループ等で分かったことをまたこの発信内容に生かし、それでどうだったかという、またアンケート等の調査を取っていただくと、そういうことで今後生かしていただけるというふうなふうに思います。ありがとうございます。

○金子次長 ありがとうございます。

永久委員、お願いします。

○永久委員 お疲れさまです。

3番目ぐらいになると、質問が重なってしまいますけれども、御容赦ください。

このホームページを見たことがありますかと、見たことがないというのが84%ぐらいあ

って、その中の見たことあるという人たちの満足度を高めていくということになると、逆に先ほどお話ありましたけども、専門的な人たちのほうの興味がどんどん深まっていくという恐れ、ある一方で、より大勢の人たちにも見ていただきたいということであるならば、この84%、3.6%ですけども、こちらのほうの数を減らしていくというような、そうしたKPIをもう1つ取っていくということが必要なんだろうと思います。

ただ、それを上げることの方法が、その逆のほうのより深く知りたい人との目的が違っていると、これはちょっとなかなか難しいことでもありますけれども、そうした努力をすること、こうしたホームページ自体がどれだけ本質的に見られるものかといったら、これは何かあったときにしか見ないというところが多いと思いますので、その辺り、難しい点かもしれませんが、努力される必要があるんじゃないかなということです。

あと、それぞれの事業に対して、そのKPIが求められているんですけども、アウトカムとして。これがそれぞれ見ていきますと、これストレートに、それをアウトカムのKPIとして正しいんだろうかという疑問がちょっとずつ出てきますよね。

例えば、ホームページに関しては、その充実性とか有用性とか何かを見るとか、あと対応の誠実さ、コールセンターだと対応の誠実さとかというものがあるし、あとはこれはトレーニングですかね、説明発表内容の分かりやすさとか、さらには情報提供の迅速さというのがありますけども、これそれぞれの事業がこうしたことにも影響してくるはずなので、より明確に個別の事業に対するKPIであるということを、きっちりと明確化するような設問というものがあつたら、よりよいんじゃないかなというふうに思います。

いささか重なってる感が、独立変数と従属変数がいささか錯綜している感じがするという印象です。

もう1つ、最後にやはりこのKPIの話ですけども、最後にこれ最終的なアウトカムとしては、信頼度を高めるっていうのがありますよね。それ全部同じ数字になっている、最後です。それはそれでいいんだろうか。ちょっとこれはミスプリントが何か分からないんですけど、コールセンターだけ、そこのアウトカムがちょっと違う数字になっているけれども、いずれにしても最終的にはその信頼度を高めるという。

いろんな事業をやって、それを全部信頼度を高めるというものだとすれば、どれが一番信頼度を高めることに寄与しているのかということ、そうした分析はされているのかどうかというのが気になったところです。

そうすると、寄与していないもの、あるいはより寄与しているものなら、そっちのほう

を重点化するべきだろうし、寄与してないものに関しては、違う取組というものが必要なのかもしれませんが。その辺りの立てつけですね、アウトカムの設定の立てつけというところを、もう一つ考えてみる必要があるのかなというふうな印象です。

最後に、今のお話にもありましたけれども、そうしたものをきっちりとそれぞれのプロで議論する、作戦の場というのはあるのかなというふうに思います。こうした設問の仕方は、これは変えていく必要もあるかもしれませんが、その結果、今申しあげましたように、どこをどのように重点化していったら、この統計学的な結果からしたらいいのかということを図る場所、そうした人が庁内だけではなくて、そうしたプロの方やいろいろいらっしゃると思うので、そういったところを重点的に議論していくという場があったらいいのではないかなというふうに思います。

以上です。

○中桐広報室長 はい、ありがとうございます。広報室、中桐です。

アンケート調査項目の設問の工夫、特に個別の事業といかにリンクをさせていくかという点については、今後、我々ぜひ考えてみたいと思っております。

また、ホームページを見たこともなく、規制委員会をそれほど知らないという方の御意見を知る上でも、やはり、フォーカスグループインタビューは非常に有益だと考えておりまして、例えば、ホームページのスマートフォン対応ですとか、情報の検索性の重要性といったところは、そもそもフォーカスグループインタビューで気づかされた部分です。

また、我々まだ対応できておりませんが、例えばその検索をするときに、会合や審査、我々の許認可の情報だけではなくて、安全研究にも関心があるんだということですか、あとは我々規制委員会として委員をいかにアピールするかということに頭が行きがちですが、委員だけではなくて、委員会がどのような委員会なのかを知りたいというようなことが、昨年度行いましたフォーカスグループインタビューにも出てきております。また若者の重要性、こういったところについて次のインタビューなり項目、あるいは、その我々の広報活動につなげていけないかというところを、次の課題としていきたいというふうに考えてございます。

○永久委員 はい、ありがとうございます。

○金子次長 南島委員、お願いいたします。

○南島委員 はい。先生方の御意見を伺いながら、いや、なかなか難しいなと思いながら伺っておりました。

私自身は原子力規制委員会、規制庁のホームページを拝見したり、動画を結構拝見したりしているんですけども、かなり高い透明度で情報を出していただいているということに、常々感謝もしておりますし、ありがたいなというふうにも思っているところです。

ただ、今ここで御意見が出た中で1つ思いましたのは、広報・広聴のポリシーですね、信頼を獲得していくんだというふうなお話ございましたけれども、そのポリシー、大きな広報・広聴の方針というもののメッセージが十分に出てないというところに、1つの問題があるのかなというふうに思っておりましたし、また、その信頼を直接図ろうとされているところは、やや難易度が高い話ですので、難しいのではないかというふうに思っておりました。

例えばアメリカのNRCですけれども、国民がその規制措置に信頼を寄せてほしいと、そのために広報をやるのだというふうな明確なビジョンですとかメッセージを出されておられます。例えば、そういうメッセージ出し、広報自身の御説明というのがあるのかなという、検索したんですけど出てこないですね。原子力規制庁のほうでは。広報のポリシーというのはあると思いますので、そして、それは恐らくはその信頼というところに収斂するお話だというふうに思いますので、そのポリシーをしっかりと出すということがまず必要ではないかというふうに、先生方のお話を伺いながら思ったところであります。

もう1つは、その信頼を測定できるのかという話になるわけですけど、アンケート等いろいろ工夫されていると、大事なことであろうというふうに思われますけれども、抽象度が高い観念ですので、信頼を直接測定というのはなかなか難しいと。また平時と非平時で信頼というのは大きく変わってくるものでありますし、特に事故時ですとか、トラブルのときに、どう対応したかというところに注目する。

日常的に国民が原子力規制庁、規制委員会の情報を一生懸命見る事態というのは、あまり好ましい状況ではないというふうに思います。トラブルがあったときにはアクセスが集中してパンクをするですとか、十分に広報ができないということが起こって、信頼が損なわれていくということが考えられるわけですね。

そうしますと、その全体を見て信頼をどう担保していくのか、あの平時とそれから、事故時、トラブル時、それぞれインジケーターをつけて、信頼そのものではなくて、それぞれの伸び代がある部分、特に重要視しなければいけない部分。まだまだ取組が十分でない。

例えばですけれども、アメリカのNRCだと、インスタグラムをされているようでありますけれども、日本ではまだやってないとか、そこはじゃあ取り組めるのではないとか、

そういうふうな細かい事業に落としたところの話というのは、もちろんあり得るかというふうに思いますけれども、そういう伸び代のある部分を伸ばしていくということが大事ではないかと。

特に、あともう1つは、やっぱり事故ですね、事故とかトラブルが起きたときの情報発信、これ東日本大震災の大きな反省点であったというふうに思いますので、次、万が一、起きていただきたくはないのですけれども、万々が一、事故が起きた場合の情報の広報・広聴ですね、これは万全な体制なのかと、本来はここが問われるべきだというふうにも思いますので、その議論をしっかりと、こういうふうにやっていますよという説明も含めて、情報発信をしていただければというふうに思っているところでございます。

コメントばかりで恐縮ですけれども、よろしくお願いいたします。

○中桐広報室長 はい、ありがとうございます。広報室、中桐です。

広報のメッセージの方針ということに関しましては、最初のページにも書いてあります、規制委員会の活動原則に透明で開かれたというところに書いてあるということに甘んじて、あまり広報としての考え方をお伝えする場というのではないというふうに、我々としても考えておりますので、少し御指摘を踏まえ考えてみたいと思います。

また、非常時の広報に関しましては、我々そういった緊急時の訓練などを日々重ねている中で、緊急時ERCが立ち上がっての、緊急センターが立ち上がるようなときには、スポークスパーソンの専門の者を2人置きまして、情報発信をするという体制について訓練が十分にできているかと思うものの、1つ重要なのは、そういった法令報告などに該当しなくて、安全に影響がないような小さなトラブル類に関しても、情報発信が一般の方々には非常に重要であるということも学んできているところでありますので、そういったものについて、そのNアラートに該当しないようなものでも、いかにTwitterなどで情報発信をしていけるかというところをテーマに、最近はある情報発信を行ってございまして、こういったものの積み重ねによって、その信頼を勝ち得たり、あるいは、認知度を上げたりということをやっていきたいというふうに考えております。

○南島委員 はい、ありがとうございます。足らざるところはどこかということだと思いますと、国際社会への発信等々については、緊急時どうなるのかという論点があろうかと思えます。これは規制庁だけではないと思います。政府全体でしっかりと対応しないといけないところだというふうに思いますけれども、大事な情報を規制庁が握るということにもなりますので、その情報流通経路がちゃんと整っているのかどうかということも、目配

せをぜひしていただければというふうに思います。

以上でございます。

○金子次長 南島委員、ありがとうございます。

では、飯島委員、お願いします。

皆様、コメントの記入のほうを適宜お願いいたします。

○飯島委員 今までもいろんな先生方から御意見出てましたので、私のほうから、それにも関連して、質問というよりはコメントですね、させていただきたいと思います。もし間違ってるとか、これは無理だというのであれば、正直にまた反論していただいて結構です。

まず基本的に、この原子力規制庁の広聴・広報事業を見て感じたことは、他省庁でも広報事業をやっておりますので、その事例も参考にする、もっと積極性を持ってもいいんじゃないかなというのが1つの印象であります。

具体的には、先ほどから信頼性に関してのデータやアンケート結果、これは確かに非常に抽象的で分かりづらいですが、ただ、内容を見てみますと、信頼できるが4割、どちらとも言えないが4割、それから、信頼できないというのが2割ですか、ですから、結局、一応取りあえず信頼できる人は4割なんですけれども、大事なことはどちらとも言えないのが4割もいるというのが、ここがどういうふうに今は対処するかというのは、ちょっと検討しどころじゃないのかなというふうに思います。

あわせて、年齢階層で見ると若い世代ほど原子力規制委員会、原子力規制庁を信頼するという割合が高くなる傾向がありますから、そうすると、先ほど、どの辺りをターゲットにするかというふうに考えたときに、やはり特にこの若い世代というのをターゲットにして、何らかの方策を考えていくというのが、1つのことかというふうには感じています。

あわせて、やはりここのホームページの改善等を今までいろいろなされているんですけど、やっぱり大事なことはホームページに至らないというところ、ここをどうするかで、ただ、それはやっぱりネット上で幾らやってある程度効果も出るかもしれませんが、やっぱり対面の何か取組で、もっと積極的にやってもいいんじゃないかなという気はいたします。

先ほどもお話ありましたように、原子炉規制人材育成事業というのがこの原子力規制庁の取組としてはありますけれども、やはり、あれその前にこれも公開プロセスのときにコメントがありましたが、非常に消極的というか、原子炉規制庁の姿勢としては非常に積極

的には動いてないというような指摘があったと思うんですね。

ただ、それは大学生向けですので、もし、これは先方のこともありますけど、可能であれば高校生ぐらいいに向けて、積極的にそういう原子力規制庁の取組であるとか、原子力に関する理解を高めるような教育的な要素を含んだような講習であるとか、そういったことも積極的に展開していてもいいのではないかと。これは広報・広聴事業が主にネット上での活動ということであれば、ほかの事業との連携ということも含めて、考えてもいいんじゃないかなと思うんですね。

ほかの省庁では例えば主権者教育とか、高校生以下の教育にも取り組んでいるところもありますので、そういうような流れを考えれば、早めにそういう取組をしてもいいのではないかというふうには感じております。

あわせて、それをやることによって、例えばほかの、これは公正取引委員会の取組で、消費者セミナーというのを人を集めていろいろ講習やっているのはありますけれども、あれもうこのRCTとか、EBMの観点から、かなり積極的に評価が各国でなされたということもあるかと思えます。

そうすると、例えばこういう高校生なり何なり説明するような取組を、例えばやるとした場合に、様々な実験的なこういう内容だったらこういう効果があったとか、そういうことを見る機会もつくることのできるのではないかなというふうに感じます。

そうすると先ほどから御指摘ありましたけれども、PDCAサイクルがうまく回らないということでしたけれども、そのPDCAを回すという1つのきっかけにもなるんじゃないかなというふうには感じました。

ちょっとこの事業との活動をちょっと逸脱するようなところもあるかもしれませんが、その部分でほかの事業との連携ということを考えて、新たな取組をやってもいいのかなというふうな感じはいたしました。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○金子次長 飯島委員、ありがとうございます。

それでは、ちょっと時間も押しておりますので、皆様のコメントを取りまとめでいただきながら、私から皆さんからいただいたコメントを全体的に見ますと、やっぱり例えばホームページ1つとっても、そもそも我々は、まだ最低限の情報発信をしっかりとホームページでやりましょうみたいな、プリミティブな話から、分かりやすさとか、いろいろな人にアクセスできるようにとかという、もうちょっと積極的に前に出ていかなきゃいけないも

のまで、幾つかのものを一緒に目的として取り扱ってしまっている。だからこそ評価の視点も少しぶれているとか、適切に設定されていないとか、もうちょっとそこら辺を分解してやらないといけないのだろうと思います。

そうすると、やはりこの事業ごとに、それぞれそういう側面がありまして、目的は何なんだろう。必ずしも1つにはならないと思いますけれども、そういうことをしっかりと見据えて、この点についてはどうだ、この点についてはどういう効果があって、うまくいっていないのか、いっているのかというような分析が必要で、それから、飯島先生からも最後ありましたけれども、この広報、広聴だけで、例えば信頼性ということに取り組んでいるわけでももちろんないわけですので、ほかの事業や、ほかの取組との連携で何が起きているのかというようなことも多分分析をしておかないと、この事業の意味というのがなかなか見えてこないというところは評価の中でもあるのだというふうに理解をいたします。

ですから、いただいたコメントを踏まえた我々の対応みたいなものを先取りしてコメントしているようなところがありますけれども、そういう点については、きちんと気をつけていけたらなという感じを受け止めとしては持ちました。ありがとうございました。

それでは、よろしければ、コメントの集約をさせていただいて、事務局のほうでコピーなどをして、皆さんと共有をさせていただく作業に入りたいと思います。

10分ほどでよろしいですかね、作業時間は。じゃあ、10分間休憩にさせていただいて、手書きの方はシートのままお渡しいただければ結構ですし、メールの方はメールで送信いただければと思います。よろしく申し上げます。

じゃあ、10分間の休憩にさせていただきます。

(休憩)

○金子次長 それでは、コメントの取りまとめができましたので、議事を再開させていただきます。

ここからは、取りまとめについては、取りまとめ役の飯島先生に進行をお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○飯島委員 はい。ありがとうございます。

それでは、まずは、各委員から寄せられたコメントの紹介をさせていただきたいと思ひます。

最初に、南島先生からのコメントを紹介いたします。

広報担当としてもUSNRAの広報室が出しているように、何のための広報・広聴事業をや

っているのかというメッセージを出しておくことは重要かもしれない。広報・広聴事業の足らざるところは何か、広報・広聴事業の完成度を上げていくためにはどのような指標が必要なのかという視点が必要と思われる。

原子力行政に関する信頼という観点から注視すべきは、事故時やトラブル時の対応ではないか。特に東日本大震災の際には、この点に大きな課題があった。

広聴事業については、以下の4系統の経路を分けて議論することが必要である。

第一に、規制対象者との間の経路である。第二に、国民との間の経路である。第三に、IAEA等の国際機関との間の経路である。第四に国際社会との間の経路である。

コールセンター業務は事故時にはパンクする可能性がある。事故時やトラブル時に広報・広聴の経路をどう確保できるのかは大きな課題であろう。政府全体での議論かもしれないが、ぜひ大事な教訓を生かせるようにしていただきたい。

以上でございます。

続きまして、吉田委員のコメントを御紹介させていただきます。

NRAのホームページについては、各過年度から印象の堅さ、文字の多さや、理解のしやすさに難があるとの意見が多数であり、これらを改善し、認知度、接触度を上げていくことが国民の原子力規制行政への理解、信頼回復に資すると考えられる。

事業報告書上、NRAのホームページ、公式Twitter、公式YouTube、緊急情報メールサービスの登録及び関心は割合という点では低調である。これらを改善することが原子力規制行政への理解につながるため、第二段階として、これらの割合を改善するアウトカムを設定すべきと考えられる。

低調な指標を改善できない場合、適切、妥当な予算規模とは言えない。例えばホームページ管理、運用等、情報発信事業に関わる1日当たりのコストが約45万円というのは高額と考えられ、また、個別相談受付体制整備事業について、チャットGPTを活用するなど、コスト削減を検討していただきたい。

以上でございます。

続きまして、茶野委員のコメントを御紹介させていただきます。

アンケート調査の内容が毎年あまり変化しないように思えるが、本来であれば、継続的に調査する内容に加え、調査結果を反映した計画をPDCAサイクルにのっとった広報活動として実行し、その成果をさらに評価することも重要ではないか。

アウトカムの設定内容がやや茫漠とし、曖昧であることに加え、得られた数値に説得力

が欠けるように思われる。

広報・広聴事業に関わるポリシーを明確にし、広報していただきたい。

科学的データが多い難解であるなどの広報的に難しい側面があると思うので、類似の問題を抱える機関がどのような工夫をしているかなども情報収集し、活動に活かしてはどうか。

以上が茶野委員のコメントでございます。

3番目に中空委員のコメントを紹介させていただきます。

原子力発電が日本に欠かせないリソースだとすれば、国民に広く受け入れられ、信頼される情報開示、発信が大切であると考えます。意義はあるとの判断です。

しかし、7.1億円の予算額対比での成果としては、まだ足りない点が多いように思います。例えば、広く国民一般が対象なのか、学生、研究者、地域住民が対象となるのか。やはり用途、目的別に対象別のアプローチが必要ではないかと考えます。

年間アクセス数や、認知度など、適切なKPIを設け、少なくとも原子力規制委員会のホームページに行けば、原子力の情報が得られるという知識は広められるよう、工夫してほしい。と同時に、常にデジタルデータの蓄積と、それへのイコールアクセスが役割として期待されると思うので、不断のコスト見直しをしながら、引き続きデータ構築に躍進していただきたいと思います。

以上でございます。

続きまして、永久委員のコメントを御紹介いたします。

幾つかの具体的事業があり、アンケート調査の結果をそれらの事業のアウトカム指標としているが、調査結果が直接的にそれらの事業の成果を表しているとは判断しにくいものもあり、成果測定には設問をより具体的にすると同時に、アンケート調査以外の成果測定の方法を検討すべきである。

各具体的事業及び事業全体の目標値が達成度の変化に応じて上げられることは評価できるが、最初の目標値の設定の合理性が不明確である。本来はより高い目標値が設定されてしかるべきではないか。

アンケート調査の結果の分析に基づいた事業改善の取組が不明瞭である。ここで重要なのは、信頼度を上げるのに最も効果的な事業は何であるか。あるいは貢献が少ないのはどのような事業かを見つけ、めり張りのある戦略を取ることである。アンケート調査、分析の委託先はもちろん、広報のプロとともに、改善策を検討する機会を持つ必要があるのでは

はないか。

ホームページについては、情報を随時掲載、リンクしているだけにとどまっている印象がある。元の情報をそのまま提供するだけでは、専門家以外が理解することは難しい。重要なものについては解説等も含めた「番組」、「雑誌」などを製作するような意識で編集することが望まれる。とりわけ専門家ではない人たちの認知を高めるには有効と考えられる。

最後に、私のほう、先ほどもちょっとコメントさせていただきましたが、総合評価、分析事業より、情報発信源としての原子力規制委員会に対する信頼性に関して、「信頼できる」が4割、「どちらとも言えない」が4割、「信頼できない」が2割となっている。また、若い世代ほど「信頼できる」割合が大きい。「どちらとも言えない」となる理由としては知識の不足の可能性のあることを踏まえると、若い世代に対する教育的要素を含めた対面式の広聴・広報活動を考えることが、情報発信源としての原子力規制委員会に対する信頼性を高める方策の1つであると考えられるのではないかと。

なお、大学生向けには原子力人材育成事業の取組としてあるが、それとは別に高校生向けの取組を検討するのもよいのではないかと。

教育的要素を含んだ対面形式の広聴・広報活動の企画は、実験的試みをする場として位置づけることができると思われる。RCTなどの手法を用いて、PDPMの実践例とすることができるのではないかと。これによりPDCAをサイクルを意識した事業の改善につながる可能性も考えられる。

以上でございます。

ただいま委員の方々からのコメントを御紹介させていただきましたが、ここで追加の御意見や、最終的なコメントに盛り込むべき内容がございましたら、御意見を頂戴したいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

ありがとうございます。それでは、今後の手続でございますが、ただいまいただいた御意見の内容を踏まえて、本会議後、事務局とも調整の上で、本事業に関わるコメント案を作成させていただくことにいたします。

その後、各委員にも内容を御確認いただいて、最終的なコメントとさせていただきたいと思っております。

この場で取りまとめ内容をやはり慎重にコメントを作成したほうがよいというふうに判断して、そのようにさせていただければと思っております。

それでは、司会を事務局にお戻しいたします。よろしくお願いいたします。

○河原参事官 飯島先生、ありがとうございます。

それでは、最終的なコメントに係る調整につきましては、後刻、事務局を通じて行わせていただきます。

議題1についてはこれで終了といたします。

説明者の交代をいたしますので、しばらくお待ちください。

それでは、引き続きまして、議題2、シビアアクシデント時の放射性物質放出に係る規制高度化研究事業（東京電力福島第一原子力発電所事故分析結果の反映）に入ります。

それでは、議題2につきまして、まず、想定される論点について御説明をいたします。

資料のほうをちょっと戻っていただきまして、4ページの資料1を御覧ください。議題2のところに記載されている論点でございます。

1つ目、安全研究全体の意義・目的とそこでの本事業の位置づけはどのようなものか。

2つ目、事業内容に鑑みて、適切、妥当な予算規模となっているか。

3つ目、難解な研究内容を国民に対して分かりやすく伝える工夫等がなされているか。

4点目、事業の効果として、アウトプット、アウトカムが適切に設定され、適切に評価・検証されているかなどの論点が想定されるところでございます。

それでは、続きまして、次に、シビアアクシデント部門の舟山安全技術管理官から事業内容を御説明いたします。

○舟山安全技術管理官 それでは、シビアアクシデント研究部門の舟山から、こちらの資料について説明させていただきます。42ページのPowerPointを使用して説明したいと思います。

まず、43ページを御覧ください。このページでは、原子力規制委員会が実施する安全研究の分野を示しておりますが、大きく分けて4つの分野がございます。

本事業は、この水色の四角にあるEのシビアアクシデントというものと、緑色の四角の中にあるMの原子力災害対策に関する安全研究を行っているものになります。

この2つの分野に対応して、本事業も2つの柱で構成されておりますが、1つはこのシビアアクシデント分野で取り組んでいるものとしては、1 F 事故調査分析結果の規制要件化に係る研究。2つ目といたしましては、原子力災害対策分野で取り組んでいるものとして、避難や屋内退避等の判断基準の見直しに係る研究になります。

通しの44ページを御覧ください。原子力規制委員会では、1 F 事故に関する研究を行っ

ておりますが、まず最初に、本事業と、ほかの事業との関係について説明したいと思っております。

関連事業といたしましては、左上の①の1Fの廃炉作業に係る安全研究事業がございしますが、この①の事業は、1F（事故）の原因究明のための調査分析を行うというものになります。

本事業のうち、シビアアクシデント分野で実施している研究では、この①の分析結果を踏まえて、短期的には解決できない中長期的な規制課題について、研究を通じて基準改正に必要な技術的知見を取得するというものになります。

1F事故から10年以上経過しておりますが、現場も除染が進みまして、線量が低くなって、アクセスできる場所も多くなったことですから、令和2年度より建屋内部の詳細な調査が再開されております。

その結果、①の1F事故分析では、これまでに2回調査結果の中間取りまとめが報告されております。事故後10年目に当たる令和3年3月の中間取りまとめでは、原子炉建屋での水素爆発や、放射線による高濃度汚染といった調査結果が報告されました。今年3月の中間取りまとめでは、鉄筋を残したコンクリート喪失に関わる調査結果が報告されております。

これらの新しい事実を受けて、本事業では、それに対応してスピード感を持って、研究計画を立案して、優先順位の高い課題から研究に取り組んでいるというものになっております。

45ページを御覧ください。ここでは1F事故の調査分析結果から得られたものと、あと、規制要件化に向けて取り組む課題について示しております。①～③については、令和3年3月に、④が今年3月に報告されたものになります。

まず、①、②の水素関連ですが、こちらにつきましては、これまで原子炉建屋の最上階で水素爆発が起きたと考えられてきましたが、中間階でも爆発が起きた痕跡が見つかりました。このため、建屋の水素爆発を防ぐために、短期的な課題解決として、格納容器ベントによる水素対策を既に規制に取り入れております。

水素を逃がすために、格納容器ベントを行うと、放射性物質の放出も避けられないことから、原子炉建屋に水素が漏れいする経路や量などを明らかにして、ベント実施までの余裕を確認することが必要となります。

こちらの詳細は、後ろの通しの55ページの添付の資料にも記載しておりますので、適宜

参照していただけたらと思います。

それから、③では、格納容器の上部に設置されているシールドプラグ、これは放射線を遮蔽するために設置されているコンクリートの蓋みたいなものなんですけれども、こちらの下面や、あと、非常用ガス処理系の配管で高濃度の汚染が確認されております。これまで想定されていないような放射性物質の移行挙動が見られたのではないかということなので、炉心損傷の開始や事象の進展、それから、放射性物質の挙動に関する知見の拡充が必要となっております。

今年3月に報告された④ですが、こちらは圧力容器を支持する構造物が、鉄筋を残してコンクリートが喪失しているということが確認されました。従来の想定とは異なる様子が確認されて、構造物の健全性に懸念があることから、溶けた燃料が構造物を侵食するメカニズムを解明する必要が出てきております。

こちらにつきましても、後ろの添付58ページからの資料を適宜見ていただければと思います。

次に、46ページを御覧ください。もう1つの柱である原子力災害対策分野で実施している研究に関連して、ここでは1F事故の教訓を反映した新規制基準を踏まえた緊急時活動レベル(EAL)の見直しについて示しております。

原子力規制委員会では、避難や屋内退避等を施設の状態から判断する基準といたしまして、「原子力災害対策指針」、原災指針と略させていただきますが、こちらでEALの枠組みを定めております。

事業者は、これに対して、事故が発生した際の原子力発電所の状態から具体的なEALを定めて、国に届け出る必要があります。

1F事故の教訓から、新規制基準では、炉心損傷や格納容器破損への対策を踏まえた設備が追加されておりますが、EALへの反映がなされていなかったために、短期的な取組としては、まず、これらの設備を考慮したEALの見直しを行う必要があります。

また、これまで緊急時対応を行う上で考えられておりました原子力発電所の事故というのは、事故の進み方が早いシナリオが想定されておりました。新規制基準で強化された対策により、従来の事故の進み方が早いシナリオに加えて、様々な事故のシナリオを想定する必要が出てきております。

例えば炉心損傷後に放射性物質放出までに長い時間がかかるような事故シナリオも考えられます。このような場合は、UPZ、発電所からおよそ30km圏内の住民の方々は屋内退避

が継続できずに、避難への切替えが必要となる場合も考えられます。

中長期的な取組としては、事故の進み方が遅いシナリオなどの特徴や、あとは、周辺の公衆の状況も考慮して、EALの全体的な見直しを行う必要があり、この取組に必要な知見を研究では蓄積していく必要があると考えております。

ちょっと飛びますが、50ページを御覧ください。50ページには、令和4年度から8年度までの事業計画と事業費見込を示しております。

表の一番下に予算額が記載されておりますが、令和4年度は10.3億、令和5年度は9.9億と若干減額となっております。ただし、令和4年度の執行率が75%と低かったことを踏まえまして、令和6年度の予算要求では、要求額を、これ（執行率の低さ）を考慮して決定していきたいと考えております。

最後に、ロジックモデルについて説明したいと思います。51ページを御覧ください。ロジックモデルにつきましても、2つに分けて設定しております。

1つ目がシビアアクシデント分野の研究についてで、ここでは原子炉建屋への水素の漏えい、溶融炉心の挙動や放射性物質の放出について調査、実験、評価手法の整備を行い、1F事故の調査・分析により得られた安全上の懸念の現行規制への取り入れに資する知見を取得するというものです。

アウトプットは、安全研究を通じた技術的知見の取得数と公表件数といたしております。これは、規制基準適合性審査などの規制制度に関わる議論において、即効性をもって議論すべき論点や、新たな確認すべき項目を提示することができ、短期的な政策・施策への貢献度が高いと考えて設定いたしております。

短期アウトカムとして個別の審査や制度検討での議論に活用するだけではなく、様々な議論を重ねて、本当に必要と判断されるものにつきましては、審査ガイドなどの基準類への反映が原子力発電所の安全性向上に貢献することになると考えまして、長期アウトカムにつきましては、審査ガイド等の基準類での整備への活用といたしております。

52ページを御覧ください。こちらは2つ目の原子力災害対策分野の研究になりますが、こちらにつきましては、特重の機能を考慮した放射性物質の環境への放出等の情報を整備するとともに、放射性物質の人と環境への影響を評価する手法を高度化して、実効的な防護措置の枠組みを構築するために活用できる知見を取得していきたいと考えております。

アウトプットといたしましては、先ほどのシビアアクシデントと同様に、安全研究を通じた技術的知見の取得数と公表件数といたしました。これはEALの見直し等の議論におき

まして、即効性をもって議論すべき論点や、新たに確認すべき項目を提示することができ、短期的な政策・施策への貢献度が高いと考えて設定しております。

短期アウトカムといたしまして原災指針への見直し等の会合に活用するだけではなく、議論された結果を踏まえて、原災指針へ反映をすることが原子力発電所の安全性向上に貢献することになると考えて、長期アウトカムといたしましては、原災指針の改正への活用といたしております。

以上、簡単ですが、概要の説明は以上となります。

○河原参事官 ただいまの説明内容につきまして、御質問等がある方は御発言をお願いいたします。

じゃあ、吉田先生、お願いします。

○吉田委員 吉田です。御説明ありがとうございます。

前回の勉強会のときから、研究内容ですとか、行政事業レビューシートをより分かりやすく記載していただきまして、その点はありがとうございます。

また、一方で、やはり安全研究の内容ですとか、その結果について、数値の意味を含めて、中学生は厳しいでしょうけれども、高校生とかお年寄りの方も分かるような内容になっているといいのかなど。若干厳しい面もありつつも、一方で、論点としては、やはり引き続き国民に対して分かりやすく伝える工夫等を行うといった点がございますので、その辺りを引き続きお願いできればとは思っております。

私からの質問は、まず、安全研究で得られた知見に基づいて、ルールを策定して、そのルールを実際に適用した後に、実際に事業者の方がルールを守っているかということを検査するというような、そういうような形に最終的にはなるとは思うんですけども、そういうのって、スパンとしては何年くらいかかるのかというのは、あれですかね。何か目安はあるんでしょうか。研究内容にもよりますよね。

○成田課長補佐 技術基盤課の成田です。御質問ありがとうございます。

研究内容がその後、規制活動に反映するまでどのくらいのタイムスパンがかかるかといった御質問に関しましては、やっぱり研究の内容によってもやはり違いがあると思っております。研究分野によっては理学に近いところもございますし、より工学的なものもあると思っております。

今回、この事業については、このシビアアクシデントを対象にしているということで、そのフォーカスの当て方もその、研究成果、アウトプットが規制活動に反映されやすいも

のもあるでしょうし、ケース・バイ・ケースかと思えます。

○吉田委員 ご回答ありがとうございます。やはりどうしても一市民としては、昨今、電気代が上がってきて、一方で、原子力の安全性というのがしっかり確保、周知されて、その結果、原子力発電所の稼働数がもう少し増えて、最終的に電気代が安くなるといういいななんて思ったりもしているわけですが、やはりどうしてもルールの策定と適用といったところに年数がかかってしまうと、全てが解決できなくなるのかなというところがあるんですが、ただ、その辺りを皆様のほうで研究されているのは非常に感謝している次第でございます。

あと、もう1点質問がございまして、これも行政事業レビューシート等におけるアウトプットですとか、アウトカムの方なんですけれども、当該事業の安全研究の成果を定量的に評価するためには、私は全然専門家ではありませんので、調べたことを申し上げるだけなんですけれども、例えば水素爆発に関する研究とかであれば、爆発抑制の効果に関して、何か指標を設けて検討したりですとか、熔融炉心の挙動に関する研究とかであれば、冷却効果に関して指標を定めてやったりとか、放射性物質の移行挙動に関する研究であれば、環境への放射能の影響評価の指標を定めて、定量的に評価するといった方法も1つ考えられると思うんですけれども、それを採用せずして現状の技術的知見の取得数とか、公表件数であるとか、最終的に会合やルールとして採用されるのかという、そういったところをアウトカムにしているというのを改めてお聞かせいただいてもよろしいでしょうか。

○成田課長補佐 技術基盤課の成田でございます。御質問、ありがとうございます。

定量指標に関する御質問に関しまして、資料71ページを御参考までに御覧いただければと思います。70ページ、71ページにかけまして、平成26年度以降、昨年度まで、行政事業レビューで原子力規制庁が行う安全研究事業に対するレビュー、この指標に関して、様々御指摘いただけてきたところで、私ども事務方としても、この御指摘に対して、試行錯誤しながら、毎年この指標についてはよりよいものに改善していったところがございます。

今回このアウトプット、アウトカム指標につきましては、昨年度、「原子力施設からの地質構造等に関する調査・研究事業」に対するレビューにおきまして、下から2番目でございますけれども、アウトプットの成果を用いた審査規制基準等の改正件数、それから、アウトカムは、それを用いた審査での事業成果の活用件数とすべきといった御指摘もいただいたところでした。

私ども事務方としまして、こういった御指摘を踏まえまして、個別安全研究において、そういった指標を定めるべきなのかどうかということも含めて検討しましたところ、安全研究全般に、統一に、今回お示ししましたアウトプット、アウトカム指標を設定しようということで、今回お示ししているところでございます。

他方、やはりこの指標をどうやって測るかといったところは常に改善が必要だと思っております。これに満足せずに、引き続き改善を図っていきたいということは考えてございます。

以上です。

○吉田委員 御回答、ありがとうございます。過去の所見に対して、いろいろと対応されてきた部分というのはあると思うんですけども、それに縛られ過ぎずに、最善のものを追い求めていただければと考えています。

私からは以上でございます。ありがとうございます。

○河原参事官 それでは、引き続き、永久先生、お願いします。

○永久委員 どうもありがとうございます。事業シートの文章も随分変わって、読みやすくなりました。ありがとうございます。

この研究事業というのは、すごく難しいところがあるんじゃないかなとずっと思っています。アウトカムというのは、ある意味、最初から予見できないようなものも含まれるんじゃないかなと思うんですけども、その点はどうなのでしょう。

それで、予見できないもので、もちろんアウトプット、アウトカムというのはEBPM的には絶対に設けなきゃいけないものだと思うんですけども、予見されないアウトカムがあるとすれば、それを無理やりアウトカムとして書くのって厳しいよねという話が1つと、でも、あるいはそうじゃなくて、ここに示されるようなアウトカムというものを目指してこの研究事業をやっていくという、そうした限定的なものである場合だったら、それは書かなきゃいけないと思うんですけども、この場合はどうなのでしょうかとというのが気になっているところです。

無理してアウトカムをつくる必要は僕はないと思っております。アウトプットをして、研究成果が出て、それが広くいろんなアウトカムを生むという可能性でもいいわけだと思うんですけども、こうした書き方をして、本来は予見されないようなアウトカムみたいなものも含めたものであるとすると、このアウトカムだけあまり役に立たなかったといったら、その研究事業の評価というのが限定的になってしまう、本来はもっと評価されなき

やいけないものが。

なので、その辺りを研究事業のこうした成果を図る方法というのは、極めて難しいと思うんですけど、それについて、今、お話の中でもちょっと伺ったとは思いますが、どう思われますでしょうか。

○成田課長補佐 技術基盤課、成田です。

予見できないものに対するこの成果指標の置き方に対する御質問でございますけれども、御指摘のとおり、安全研究をやってみて、その成果がどういうふうに出るかというところは、やってみないと分からないところがあったり、ないしは予見できない、新しい知見が生まれることによって、予見していなかったところでの活用が期待できるということもあるかということでございます。

私どもはこの指標を設定するに当たりまして、大前提としまして、この原子力規制に反映すべき知見を獲得したいというのがございます。それは、タイムスパンといえ、短期に得られるものもあれば、長期にかかるものもございまして、期待できるほどの知見の積み重ねに資するものかどうかという、その知見の貢献度の強さというのも物によって変わってきます。

そういう意味で、この指標を置くことに対しては、やはり難しさはございますものの、やはり規制にどう反映できたのかといったところは、やはり一定程度指標というのを常に持って、評価していくべきだということは今のところ大前提として置いて、検討を続けてきているところでございます。

以上です。

○永久委員 アウトカムはかなり限定的に設定されると、それに対してこちらが求めるのはスピード感だと思うんですよ、やっぱり。それに対して、コストパフォーマンス、あるいはタイムパフォーマンスが、最もよいほうでそれをやってほしいということになってしまいますよね。

もしそうされると、そういうことが要求されるし、そうじゃなくて、ある意味予見されないことも含めて、ゆっくりやっても構わないのでみたいなものも出てくると思うんですよ。要はゆっくりというのは、確実に、丁寧にという、全てそうかもしれませんが、その辺りは本当に難しい事業の評価方法になってしまうのかなというふうに思うので、それは、こちら側の問題でもあるかなと思います。

御意見はよく分かりました。姿勢もよく分かりましたので、ありがとうございます。

○河原参事官 中空先生、お願いいたします。

○中空委員 ありがとうございます。聞けば聞くほど大事な話だなというふうに思います。

事故は不幸なことでしたが、起こってしまったことに関して、できるだけ知見を得てほしいというのは切なる願いでございます。

それで、今、永久先生のお話にもかぶるんですけども、私もお聞きしていて、前回もそうだったんですけど、勉強会のときも。今のこの時点での成果というのは10%ぐらいしか終わっていないのか、8割まで終わっているのか、まだ完全には分からないよというお話だったと思うんです。

つまりここからまだいろんなお金がかかるかもしれないし、逆に、かからないかもしれない。いろんなことを得られるかもしれないし、得られないかもしれない。それぐらい出てきたら、何が出るか分からないという不透明性があるとすると、やはりKPIを設けて、アウトカムを出してというのはなかなか難しいなというふうに思うんです。

と言いながら、あまり時間がかかると、起きてはいけないけれど、次の事故があったときに間に合わなかったというのはよくないと思うので、仮にですけど、これは予算が倍になったら、倍に速度が上がるものなんでしょうか。

この水素の話も、爆発しないように、だんだん時間をかけて、開けられるかどうか見ていくというお話でしたが、そういうことで行くと、今このペースというのが最大限頑張っているペースであり、これ以上のことはできないというふうに見てよいのでしょうか。そこが確認事項の1つ目です。

予算との兼ね合いなんですけど、申し上げたように、いっばいかかるのは仕方ないよねという面があると思うんですけど、と言いながら、例えば50ページにある事業計画及び事業費見込のところを見させていただくと、最初の年は割と、例えば（イ）熔融炉心のところですね。307が162しか使っていないというふうになってくるわけです。そうすると、最初はボンと出して、でも、意外とかかからなかったということなのか。それとも、このR4～R8まで、令和8年までの間に、細かく中身が見えてくるものについては、より正確に必要な費用というのが見えてくるのか。

だとすると、（ア）と（イ）というのは、令和8年までにかけて、少しずつ言葉尻が変わったりして、目標値が変わっていつているのかなという気がするんですけども、そういう理解でよろしいのでしょうか。つまり姿が見えるに従って、しっかりとその事業費というのは見えてくるものなのかどうかということの確認です。

それから、令和5年度の下のほうにある事務費なんですけど、この事務費というのは一体何なのでしょうというのが出てきます。言い方は悪いですけど、これがバッファーになっていて、もし必要なものがあつたら、そこから回すという費用で捉えているのか。だとすると、この事務費が令和4年に対して令和5年に増えた理由があるのであれば、教えていただきたいなというふうに思います。

お聞きすればするほど、1番の原子炉建屋の水素漏えい等の話については、アウトカムに何となく合わない気がしている。でも、2番目について、しっかりとアウトカムを持ってやっていくというような理解のほうがむしろいいのかなという気が私はしているんですというところについての御意見があればと思います。

幾つか申し上げましたが、よろしく願いいたします。

以上です。

○舟山安全技術管理官 お問合せありがとうございます。

まず、1点目のお問合せということで、知見が得られるスピードというか、スケジュール感と、その研究の進め方のスケジュール感というのが合っていないのではないかというコメントをいただいたかと思っております。

1Fの事故分析から得られる知見といいますのは、事前勉強会でもちょっと御説明させていただいたかと思えますけれども、廃炉作業の進展に伴って、やはり出てくる知見というものが、出てくるだろうということは分かるんですけれども、大体その5%だとかという、そういう件数が何件かというのは、今の段階では、そういうことは言及できるような状態ではないということをも挙げてさせていただきたいと思えます。

大きな山場としては、デブリの取出しもこれからになりますので、新しい事実だったりとか、課題だったりとか、知見というものが出てくるというのは、必ず出てくるであろうというふうに我々は考えております。

ただ、それがいつ出てくるのかということもありますので、そのタイミングにつきましては、現行の計画では、例えば令和3年3月に上がった中間取りまとめでは、水素爆発の件が出てきましたが、こちらにつきましては、令和4年度末に近い、令和5年2月、令和4年度内に、まず、水素爆発の対策をするための格納容器ベントを打つという規制の枠組みというのが決められているんですけれども、先ほどの事業概要でも説明いたしましたとおり、ただ、開けた途端に、放射性物質も一緒に水素とともに環境に出てきてしまいますので、こういったことがありますと、周辺公衆の方の被ばくリスクも高くなるという観

点から、どういった経路で出てくるのか、どういった量が発生するのかというところは、実験だったり、解析だったりを通じて、知見をためていかなければならないと考えております。

実験をする場合は、すぐに実験をするというようなことはなかなか難しいと考えておりまして、もちろん調査もしなければいけませんし、予備実験などもしなければいけませんので、我々としては、可能な限りのスピードで研究計画を進めているという段階になっております。

すみません。最後の事務費の件なんですけど、こちらにつきましては、旅費の経費になります。こちらは増えているものについては、海外出張がコロナが明けて、少し対面で出張ができるようになったりとかしておりますので、回数を増やしているような状況になっております。

○中空委員 海外出張というのは、これはどこに入る、関係するんですか。

○西村副主任技術研究調査官 シビアアクシデント研究部門総括補佐の西村です。

海外出張は、国際機関などで、専門的な会合などをやったりしますので、そういったところに行くための旅費になります。

○中空委員 すみません。この分析を生かすためのものなんですか。

○西村副主任技術研究調査官 西村ですけれども、やっぱり国際的に福島事故の分析であったり、それから、今後の規制をどうするんだというような議論というのは、関心事が高い項目です。

したがって、私たちが研究した成果を発信する場にもなりますけれども、海外の専門家と議論をして、我々の研究が唯我独尊にならないように、意見を聞きながら進めるということが出来ますので、より効果的に研究を進めて、しかも、実効的な成果を取得していくという意味では、議論を継続するという、進めていくということは大事だというふうに考えております。

○中空委員 いえいえ。海外出張に反対する気は全くないんですが、ここの事業の中にこの事務費が必要かどうかということでした。

○西村副主任技術研究調査官 すみません、失礼しました。西村ですけれども、基本的には研究事業全てに言えると思うんですけど、研究事業に関係する旅費は、それぞれの事業に積んでいるという理解です。

○中空委員 分かりました。ありがとうございます。

○河原参事官 茶野先生、お願いします。

○茶野委員 御説明ありがとうございます。非常に不幸な事故の結果をしっかりと分析をしていただくというのは、今後日本にとっても、それから、世界にとっても重要なことであるというふうに考えますので、しっかりやっていただけるというのがありがたいなというふうに思っております。

また、非常に技術的に難しいところもあるし、今おっしゃったような、いろんなことを考えながら作業を進めるということの難しさもあるのかなというのが今の御説明で分かりました。ありがとうございます。

本当に細かいところで恐縮なんですけれども、ロジックモデルで、アウトプットで、安全研究を通じた技術的知見の取得数とあるんですけど、これって、案外簡単そうで難しいのかなと思っていまして、本当に小さい知見もあれば、ものすごい大発見ではないんですけども、重要性のある知見とか、この技術的知見というのは、本当にカウントできるのかなというのがちょっと疑問に思っていまして、むしろ公表した件数というのであれば、まとめて何か公表したということであると、何か意味があるのかなという感じもいたしまして、それに基づいて、ちょっとまた細かくて恐縮なんですけど、アウトプットで、いただいた35ページの、これは何と呼べばいいんでしょうかね。

こういう細かい数字の評価のシートなんですけれども、令和4年度に見込数として33件を見込んでいて、実績は42件あったと。大体これから例年33件というのを発見数として見込んでいらっしゃるのが35ページに書いてあって、36ページは、33件見込んでいて、実績的に33件数があったという、これですと、何となく初年度目に33見つかったので、それを便宜的に置いているようにも見えてしまうんですけども、これって、適切な置き方なのかなと。

ただ、それをもっと深掘りすると、やはり先ほどからの御議論にもあったように、アウトプットとかアウトカムの置き方というのが非常に難しいのかなというのが素直な感想であるというところでございます。

あと、もう1つお伺いしたかったのは、もちろん福島第一のこの事故のことを明らかにするというのは非常に重要だというのは分かっている、私たちも理解していると思うんですが、汎用性という点で、どの程度あるのかということについて、教えていただければと思います。ありがとうございました。

○舟山安全技術管理官 茶野先生、ありがとうございました。

私のほうから、3つ目の汎用性があるかという話について、回答させていただきます。
まず、1Fの事故の原因分析を行うということについては、1Fに特化したものになって
おりますが、この事業が見ているのは、まさしく汎用性ということで、ほかの発電所でも
1Fの知見を展開する必要があるかどうか、規制に反映すべきかどうかというところを見
ているものが本事業だと考えております。

○西村副主任技術研究調査官 西村でございます。

最初と2つ目ですかね。アウトプットの技術的知見は何ぞやということと理解しました
けれども、これは、実際に研究として進めている実験であったり、それから、解析の結果
そのものでございます。その後、成果の公表といたしますと、そういった取得したデータを
さらに整理して、解釈を与えて、論文などにして公表したものです。

もちろん世の中の的に、知識として、一般化して公知化するような論文というのは、2つ
目の問いにも関わりますけれども、汎用性を持たせるようなもの、それから、論文であれ
ば、同じ分野の専門家の査読を受けて公表されるものになりますので、より技術的な妥当
性が担保されたものです。

他方で、では、元になっているデータというのは、全く持って使いものにならないのか
という、それは論文の基になっているデータですから、それはそれで価値を持っており
ます。

ですので、こういったものをまとめた形で、アウトプットとしてカウントすることが研
究事業としては適切ではないかというふうに考えてございます。

以上になります。

○茶野委員 そうしますと、1研究が1 技術的発見、知見であるという、そういう理解で
すか。

○西村副主任技術研究調査官 西村でございます。

もちろん取得した実験のデータであり、解析の結果であり、これまでに知られていない
もの、あるいは取ったことがないものというのを目指してやっていますので、大発見につ
ながるかということ、ちょっと一概に何ともいうことはあるんですけども、私たち
として、少なくとも文献調査をしても分からないようなもの、それから、自分たちとし
て確信を持たないものというのは、自分たちで条件を設定して、新たに取りに行く、これ
が私たちが目指す研究の進め方になります。

そういったところがあるので、中には非常に貴重なものが出てきますから、論文として

も価値はあるということになると思います。

以上です。

○茶野委員 ありがとうございます。どちらにしても、得られた知見というのは全て取っておかれてということだろうと思いますので、そういうことをされるのが非常に重要だと思います。ありがとうございます。

○河原参事官 南島先生、お願いいたします。

○南島委員 南島でございます。

お話を伺っていて、私も研究をしますけれども、研究者でございますので、ロジックモデルを書けとか、評価だ、アウトプット、アウトカムだと言われると、いや、困るなというふうに思いながら伺っておりました。要は、この評価の枠組みで説明しづらいという前提がやっぱりいるのかなというふうに思います。

他方で、ほかの規制庁の中の研究もそうですけれども、どういう水準の研究が必要なのかと。多分シビアアクシデント時の放射性物質放出に係る規制高度化研究事業、これについて、どういう水準の、資金なのか、時間なのか分かりませんが、どういう水準の研究の、表現するとしたら、何らかの水準があると思うんですけれども、それが必要なかということをお伺いしてみたいんですけれども、充実した研究をやったりやらなきゃいけないわけですね。充実した研究がやっぱり規制に反映されるとか、基準に反映されるということにも一部つながっていくということだろうと思うんですね。

もともと技術者の方々がたくさんおられますので、理学に近い方もおられるかもしれませんが、その人たちの研究水準を維持すること自体が重要であったりもするわけですね。何を見たらいいんでしょうかね、この研究事業については。これをお伺いしたいと思います。

○成田課長補佐 技術基盤課、成田でございます。

規制庁が行う安全研究全般というふうに捉えた場合には、やはり規制への反映というのが一義的にあると考えています。その規制というのは規制基準であったり、ないしは審査、検査といった規制活動というふうに考えていまして、そういう意味では、求められる研究の水準という意味では、この規制上、今課題として見えているものについて、まず設定していくというのがあると考えています。

他方、その研究を採用するか、研究テーマを採用するかどうかについては、やはり色々なプロセスを経て、最終的には原子力規制委員会です承を得て、毎年研究計画というのを

定めて進めているところでございます。規制活動、基準策定、審査、検査の今の活動を見据えたテーマ設定ということで決めてきているというふうに考えてございます。

○南島委員 ありがとうございます。

お伺いしたいのは、この事業が重要だとか、あるいはこのボリュームが必要だとかいうときに何を見ればいいのか、外側の人たちはですね、というお話なんですけれども。これが多分表現しにくいんだと思うんですね。予算なのか、研究をスタートしていいよという、そういう件数なのか。規制に反映される、基準に反映されるといって、どうしても数が少なくなってしまうので、それでこれだけの予算を使っているのかと問われると、かなり厳しい話になるんだろうと思います。そうすると、もっとほかの説明をしないといけないんじゃないかなというふうに思うんですね。その説明をやっぱりしていくということだと思います。

例えば海外からのいろんな情報の取得の件数ですとか、その予算規模ですとか、そういうところにとどまるのかもしれないけれども、研究を支える環境の整備みたいなもので、測定するということは我々もやるわけですね。

例えば科学研究費補助金、外部資金をどれだけ獲得できているのかというのが研究の水準を示す1つの指標として、我々は、例えば使われておりますし、そうすると、規制庁でいうと、その基礎的な研究に活用できている資金の金額ということになるのかもしれないけれども、何を重視したいのかですね、外側にいる人たちが。これがちょっと大事な論点ではないかと思います。簡単に答えは出ないかもしれませんが、お考えいただく必要はあるのではないかとこのように思っております。

○西村副主任技術研究調査官 シビアアクシデント研究部門の西村でございます。

ちょっとこの事業に特化してという回答をさせていただきますけれども、まず、前提に置かなければいけないことというのは、現行の規制基準が不十分なのかということ、そういうわけではなくて、現行基準でももちろん許認可を下ろしてやっていますから、それは福島事故が起きてから、この10年間で分かっていること、対策をしなければいけないこと、全て取り込んであるわけです。

その上で、福島事故分析を通じて出てきたことで、分からないということが分かったというのが1つキーワードとしてはあるんですね。分からないことが分かった。今までこういうことだろうと思って考えていたことが、実はそうではないかもしれないという疑問を持ったということですね。その疑問があることが分かったけれども、じゃあ、何が疑問

なんだろうか。何をどこまでデータを取れば、その疑問が解消されるのだろうか。これは非常に難しいところです。それがこの研究の本質的な課題なんですね。

ですから、何をどこまでやれば十分なのか、あるいは予算としてどこまでが適正なのかという話になると、とても回答には苦しいなというのが正直なところでございます。

ただ、そうはいつでも、毎年事業の計画を立てますので、それは概算要求の際に計画をつくって、予算を立てているということになりますけれども、その中でこういったことをやれば、少しでも分からないことが分かるのではないかというふうに計画を立ててやっています。

そういったところで、まず手が届くところから。青天井にやってしまっても、人が足りないとか、お金が足りないとか、様々リソースの問題が出てきますので、我々の手元のリソースで、まずできることをやりましょう。技術的にも恐らく達成できることをやりましょう。そういったことを続けて、少なくとも事業の終了年度までには、分からなかったことの一定程度が分かるようにしたいということがこの事業になります。

以上です。

○南島委員 ありがとうございます。実はお答えは難しいのかなというふうに思っていたんですけども、正面に向き合って御回答いただきました。

今おっしゃっていただいた話が、まさに本質的な話だと思います。原子炉内の放射性物質等の挙動は分からないわけですよね。そこをつかみに行こうとしているんだというところを、こういう場でも、議事録にもしっかりと残していただいて、声を出していただいて、御説明いただくということが大事だろうというふうに思います。ありがとうございます。

○河原参事官 飯島先生、お願いいたします。

○飯島委員 私は、2点ちょっと触れさせていただきたいと思います。

1点目は、今まさしく南島先生がおっしゃっていたことで、ほとんど共通なんですけれども、これまでこの行政事業レビューにおいては、研究事業というのは数多く見てきていますけれども、この研究事業というのは、ほかに比べて、かなり不確定な部分が多いなという、未知の部分がですね。ほかは結構かなりテーマ自体が絞り込まれていて、規制に結びつくというのがあったと。ただ、これは非常にそう考えると、曖昧な部分が多いというのがまず印象です。

だからこそ、やはり具体的にどういうふうにすればいいかというのは、まだこの場ではちょっと私も考えがまとまりませんが、まずは、研究テーマの選定時と、それから、研究

途中と、研究完了時における評価の基準というのはある程度明確化しておいたほうがいいのかなというふうには思います。ただ、それは単にその数値だけで表現できるようなものではなくて、もう少し広く考えていく必要があるかとは思っています。

あわせて、やはり研究テーマを選定するときに、過度に絞り込み過ぎないというのはやっぱり重要なんだろうなというふうには思います。そこはやはり広めにとって、最終的に、規制に反映できないような事例も出てくるかもしれませんが、それはその時点で正直に、それはそうってしまったということは、結果としては記録には残しておくべきだろうと思います。

ただ、そうはいつでも、やはり原子力規制庁の職員、技術系の方々の研究力向上というのは、今までの行政事業レビューでも触れられてきておりますので、たとえ規制に直接的に結びつかなくても、何らかの形でそういう研究力向上であるとか、そういったところに結びつくのであれば、一定の意義もあるのかなというふうには感じています。

あわせて、研究テーマの選定については、やっぱりよく議論されるのは、事業者がやるべきなのか、規制庁がやるべきなのかという、この2つははっきりと、まずはスタート時点では明確にすべきだろうというふうには思いますね。あとは、それ以降の不明確なところについては、事業の展開の中で適宜見直ししていけばいいのかなというふうには感じました。

あと、もう1つ、2点目は教えていただきたいんですが、今回、緊急時活動レベル（EAL）の見直しということで、判断基準として炉心損傷とか、これまでよりかなり原子力発電所の内部の状態に踏み込んで、いろいろな緊急時の対応を考えていくということに反映させていきたいということが最終的に何か想定されているということでしたけれども、その場合、原子力規制庁の緊急対応センター（ERC）の中に、以前拝見したときに、緊急時対応支援システム（ERSS）というのがたしかあったと思うんですけども、あそこでは、過去のそれぞれの原子力発電所の中の原子炉一個一個をリアルタイムに監視できるというようなシステムになっていたかと思うんですね。

そうすると、あのシステム自体は結構莫大な費用がかかったかと思うんですね。定期的にも更新されていて、これ自体は、ほかの原子力発電施設等緊急対策通信設備等整備事業ですかね。こちらのほうに多分関係してくるんじゃないかと思うんですが、ただ、今回のこういう規制研究で目指す規制をもし改定された場合、こちらのほうの従来の緊急時対応の、例えば連絡調整とかだけではなくて、ハードウェアの面でも結構大きくアップデート

しなきゃいけないのかどうかというのがちょっと気になったもので、そうであれば、やはりある程度この規制の改定がいつ頃かというのがある程度めどがついた段階で、ほかのそういうハードとかソフトの面での体制を整えていくということが必要になってくるかと思うんですね。その辺はちょっと従来のやり方にどのくらい影響を与えるのかというのを、もし可能な範囲で教えていただければと思います。よろしくお願いします。

○西村副主任技術研究調査官 シビアアクシデント研究部門の西村でございます。

先ほど管理官の舟山のほうから、資料46ページで御説明を差し上げたかと思うんですけども、まず、ハードの変更というのは、この研究事業では想定はしていません。

あとは、ソフトの問題だと私は理解しますが、例えば炉心損傷という1つの事象ですよね。それが起きたと判定されたら、次のアクションをこうしますというような指標にするのがEALだと私は理解しています。じゃあ、どういう次のアクションがあるかという、例えば住民の避難、あるいは屋内退避をしなければいけないというような、そういう話に移るということです。

今のEALといわれているものが、炉心損傷をしたら、もう次の行動に移りましょうというような形になっているというふうに私は承知をしているんですけども、実際に新規制基準といわれる下で、新たな対策、あるいはバックアップの対策が随分増えました。

そうすると、炉心損傷をした後に、放射性物質の環境への放出に至るまで、従前どおり、すごく早いというパターンももちろんシナリオにはあるんですけども、長いものであれば、数日、ないし数週間かかるかもしれない。その間に、例えば屋内退避をしてくださいと言われて、家の中にいる方々がずっとそこから出られないとなると、果たしてそれは住民の方の健康に対していいことでしょうか。決してそうではないと思うんですね。次のアクションをしなければいけないかもしれないし、あるいはその前に、屋内退避じゃなくて、違うことを考えなきゃいけないかもしれない。

そういったことの事故の進み方にバリエーションが非常に増えてしまったのが新規制基準のもたらした結果でもあると思うんです。

そうすると、それに合わせて、事故の対応の仕方というもの、それから、事故の対応の仕方を考える基準のようなものもバリエーションを増やす必要があるだろうということによってこういった研究を進めているということになります。

お答えになりましたでしょうか。

○飯島委員 分かりました。要するに、そうすると、この研究の進展に合わせて、関連の

体制も十分整えていくということは結構必要になってくるという理解でよろしいわけですね。はい。分かりました。

ちょっとその辺が結構これまでとは変わるのかなというような印象を持っていたので、確認させていただいた次第です。順調にスムーズにそれを進めていくというのが必要かというふうには理解しました。ありがとうございます。

○河原参事官 ほかに御質問等がなければ、時間の関係もございますので、これで質疑応答は終了とさせていただきますと思います。

これから事務局において、コメントの集約、コピー等を行います。その間、会議は休憩といたします。再開は一応10分程度ということで、なるべく早くしたいと思います。

それでは休憩に入ります。

(休憩)

○河原参事官 それでは、議事を再開いたします。

ここからの議事につきましては、取りまとめ役の飯島先生に司会をお願いいたします。

○飯島委員 はい。ありがとうございます。

それでは、まず、各委員から寄せられたコメントの内容を紹介いたします。

最初に、南島委員のコメントを紹介させていただきます。

本事業のアウトカムには、基準類、指針、審査への活用が掲げられているが、本事業の研究の結果で、基準類、指針、審査に活用されるものは限られている。他方で、原子力規制庁における研究水準の比重は、それ自体極めて重要なものである。

本事業の実務的な評価については、確かに基準類、指針、審査への活用が求められる。だが、その基礎となる研究面での評価については、研究水準そのものの在り方に関わるもっと本質的な説明が必要だろう。

以上となります。

続きまして、吉田委員のコメントを紹介いたします。

安全研究の内容や、その結果について、数値の意味を含めて、中学生、高校生ぐらいから、お年寄りの方まで、分かるような内容になっているとまでは言えない。引き続き国民に対して分かりやすく伝える工夫等を行っていただきたい。

安全研究の成果についての第三者による評価は困難である一方、毎年評価対象となるため、安全研究に関わるアウトプット、アウトカムに対するコメント対応の変遷における過去の所見と、評価対象事業における改善点や概算要求における反映状況の対応表を作成す

ることが望ましい。今回であれば、令和4年度のアウトプット、アウトカムに関わる所見を採用している。

当事業の安全研究の成果を定量的に評価するためには、爆発抑制効果の指標、冷却効果の指標、環境への放射能の影響評価の指標などを用いることも考えられる。過去の所見にとらわれずに、その時々で最善と考えられるアウトプット、アウトカムを採用していただきたい。

以上となります。

続きまして、茶野委員のコメントを紹介いたします。

本研究の重要性については、御説明等により十分理解できたと考える。

他方で、アウトプット、アウトカムの設定については、科学技術的な研究の場合、より深く議論が必要であるように思われ、個々の研究単位ではなく、組織全体で検討されてはどうかと思います。

例えば研究の計画時の考え、中間時点でのレビューと計画変更、終了時の結果を将来的インプリケーションをおのおの明確にしておき、外部評価を受けるなども1つの在り方ではないか。

以上となります。

続きまして、中空委員のコメントを紹介いたします。

必要な事業であると思います。しかし、こういった未知の分野、方向性の分からないもの、どこで何が出てくるか分からないもの、だけれど、やるべきことで結果が出れば大きな成果である可能性があるかと期待される事業について、他の事業と同じようにEBPM、PDCAサイクルに乗せることが適切なのかは疑問です。

日本に起きた不幸な出来事を国内外のことから存分に生かせればと切に願います。

しかし、かといって、時間的にはなるべく早く、コスト的にはなるべく安く、効率的にやるべきだという点が例外的に扱えるわけではありません。事務費1億円が仮に全て海外出張費だとすると、1回100万円として、100回分含まれているわけで、本当に正当かは不明だと思います。

いろいろな知見を吸収し、よりよい研究をしていただきたいですが、どこで資金が必要になるか分からない分、十分に透明性に気を払っていただきたいと思います。

以上となります。

続きまして、永久委員のコメントを御紹介いたします。

ロジックモデルのアウトカムは、それを目指してこの研究事業を行うのか、あるいは必ずしも目指すものではなく、結果として、それもあり得ることなのか、いささか不明瞭である。

特定のアウトカムを目指すのであれば、いつまでに、どのような成果を出すべきかをスケジュール管理を行い、それに基づいたスピード感ある取組が求められる。

一方、研究結果は予見できない側面があるので、幅広いアウトカムを期待するということであれば、ロジックモデルでアウトカムを限定する必要はないのではないかと。

また、どちらも追及するとしたら、それにふさわしい評価方法を取るべきである。ただし、政府が行う事業であるならば、あるべき姿を想定して、そこからバックキャストिंगして、研究テーマを含め、何をすべきかという政策立案の立場から研究事業が行われるべきと考えられる。

電力が高騰している中、原発再稼働が期待されている。その安全性についての国民の関心は極めて高く、本事業の成果が早く規制や災害対策に反映されることを望みます。

以上となります。

最後に、私のほうのコメントを述べさせていただきます。

それぞれの研究テーマについて、選定時、研究途中、研究完了時における評価基準をより明確化する必要があると考える。

本事業の目的として、福島第一原子力発電所事故の要因分析及び規制基準改正等への反映がある。

研究事業を進めるに当たっては、不確定な部分もあり、最終的に研究成果が規制基準改正等へ反映されない可能性もあると考えられるが、研究テーマの選定時の評価において、研究テーマを過度に絞り込み過ぎないように配慮する必要があると思われる。なお、テーマ選定時においては、事業者ではなく、原子力規制委員会が取り組むべき課題である理由は明確にすべきであると考ええる。

また、研究途中、研究完了時においては、研究成果が十分に規制基準改正等に結びついたかどうか明確にした上で、たとえ規制基準改正等へ十分に結びつかない場合でも、事故の要因を十分に究明できたかどうかについてはしっかり検証すべきと考える。

本事業の期待される研究成果として、緊急時活動レベル（EAL）の見直しがある。特に緊急時の判断基準として、炉心損傷も想定されている。この場合、これまで以上に原子力規制庁緊急時対応センター（ERC）、原子力施設事態即応センター、原子力事業者本店及

び現地対策本部オフサイトセンター間での連絡調整が重要となると考えられ、また、緊急時対応支援システム（ERSS）とのさらなる連携も必要ではないかと考えられる。

緊急時活動レベル（EAL）の見直しによって、それらに付随して必要となる様々な体制整備をスムーズに進める必要があると考える。

以上です。

それでは、ただいま各委員のコメントを紹介させていただきましたが、ここで追加の御意見や、最終のコメントに盛り込むべき内容について御意見がございましたら、承りたいと思います。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、これに基づいて、頂戴した御意見の内容を踏まえ、本会議後、事務整の上で、本事業に関わるコメント案を作成させていただきます。

その後、各委員にも内容の確認をしていただいた上で、最終的なコメントとして取りまとめさせていただきます。

以上で、取りまとめのほうの審議等をここで終わらせていただきます。

それでは、司会を事務局にお戻しいたします。よろしくお願いいたします。

○河原参事官 飯島先生、ありがとうございます。

それでは、最終的なコメントに係る調整につきましては、後刻、事務局を通じて行わせていただきます。

議題2についてはこれで終了といたします。

以上をもちまして、本日の議事は全て終了いたしました。

次は、8月2日の水曜日の原子力規制委員会の定例会におきまして、本日の御議論を踏まえた形で、有識者の皆様方からの御講評を行っていただくこととしております。詳細は後日事務局から御連絡いたしますので、御参加いただければ幸いです。

そのほか全体を通しまして、何か御意見、御質問等はございますでしょうか。

○西村副主任技術研究調査官 すみません。シビアアクシデント研究部門の西村でございます。

先ほど中空委員からいただいたコメントで、事務費1億円の内訳。すみません。ちょっと言葉足らずで申し訳なかったんですけども、今日の資料38ページに事務費の内訳が書いてございまして、旅費だけではなくて、解析コードのライセンスであったりとか、計算機等借料だとか、もろもろそういったインフラ類の費用も含めて事務費としておりますので、そういった御説明をすべきだったと反省しております。失礼いたしました。

○中空委員 いえいえ。とんでもないです。私も全部とは思っていませんでしたが、透明性が大事だということを書くために書きました。ありがとうございます。

○河原参事官 そのほかはよろしいでしょうか。はい。ありがとうございました。

それでは、以上で、令和5年度原子力規制委員会行政事業レビュー公開プロセスを完了いたします。

本日は長時間にわたり、誠にありがとうございました。

以上